

ただいと、このように感じいたしました。先ほど来、申し上げておるんですが、行政主体から住民主体へという、この大きなトレンドは変わらないのではないかなと。今後はますますそれが強くなるんだと、私はそのように思うんですけども。それで公民館の話に戻しますが、市内の公民館においてもさまざまな公民館活動が出ております。それはまだ小さな芽なのかもしれん、あるいは芽さえも出てない公民館があるかもしれないけども、これはこれでやはり大事に育ててやらなければいけないなど。ですから、ぜひ公民館活動の行政の支援、物心両面でお願いしたいと。特に予算づけについては、重点的にお願いしたいと思いますが、最後に企画財政課長さんの答弁をいただいて、終わりにしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

最後に悩ましい質問でございますけれども、基本的に思いは一緒だと思ってます。やはりこれからの地域づくりというのを考えたときに、公民館の位置づけというのは非常に重要なものとなると思ってます。

ただ、それに対してどういう形で支援すればいいかというのは、お金というよりもやはり人的支援であったり、そういう違うもののほうがいいんじゃないかなという気はしております。やはりお金だと、金の切れ目が縁の切れ目はないですけども、なかなか長続きしないような形もありますので、ただ、必要な支援はそれなりにしていきたいと思っております。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございます。きょうはこの辺で終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時30分といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、「相撲のまち、糸魚川」と「いじめ（暴力）の対応」について。

(1) 被害者とその家族への対応について。

糸魚川市と相撲競技関係者の具体的な対応はどうか。

(2) 現行の中高一貫相撲競技育成体制について。

① 公立中学校における相撲競技者の体づくりとの整合性はどうか。

② 市と県と相撲競技組織で体制の抜本的な改変はどうか。

(3) 「相撲のまち、糸魚川」について。

① 糸魚川市の相撲振興の目的と役割は何か。

② 相撲振興でどのようなまちづくりを行うのか。

③ 「相撲のまち、糸魚川」の趣旨から、相撲競技のいじめをどのように捉えているか。

④ 相撲協会で起きた暴力事件をどのように捉えるか。

(4) クラブ内の子供のいじめや暴力について。

いじめに至る背景と隠蔽工作の背景の分析はどうか。

(5) いじめに対する大人たちの対応の分析について。

① 隠蔽工作と治療のおくれについての背景はどうか。

② 中学校と相撲指導者との確執の背景はどうか。

③ 教育委員会の教育基本法に違背する背景はどうか。

2、権現荘問題による課題について。

権現荘経営問題で、多くの行政課題が浮き彫りになりました。その課題について今後の対応を伺います。

(1) 施設の設置目的のための赤字想定について。

① 雇用や地域振興の程度とその赤字額の判断基準はどうか。

② 合併後、収益性の高い類似施設の赤字額の判断基準はどうか。

(2) 収益性の高い施設の予算案と決算認定のあり方について。

① 議会審査では、月々の棚卸し表や各種伝票を見ることができませんが、チェック方法の改善はどうか。

② 予算方針と決算状況の単年度と中長期の説明方法はどうか。

(3) 会計上必要な記録や帳簿がないことについて。

監査委員の報告では、「文書で記録を残すことは事務処理の基本であり、大変遺憾である。」とあります。証拠文書がないことについて「怠慢・不手際」では市民説明の責任が果たせないと思います。なぜ記録がないかを徹底調査すべきと思いますがどうか。

(4) 風評被害について。

① 権現荘問題を議会で追及することの被害等はどうか。

② 権現荘問題で糸魚川市のイメージダウンはどうか。

3、教育と福祉事業の拡充について。

(1) 手話言語条例の制定について。

平成29年3月の予算審査特別委員会では、前向きに取り組まれるように伺っていましたが、進捗状況はどうか。

(2) 図書館や学校図書館の活動拡充について。

① 読書通帳の導入の検討状況はどうか。

② 図書館司書の増員と研修の拡充はどうか。

(3) 子どもジオサイトの構築について。

市内はもちろんですが、近隣市町村の子供たちが気軽に楽しめるジオサイトの研究と戦略と施設整備が必要と考えます。

① スマートフォンゲームのポケモンGOを生かした誘客はどうか。

② アナログとデジタルの体験戦略はどうか。

③ 農林水産業版キッズニアの構築はどうか。

(4) 屋外用バスケットボールのゴールの設置について。

能生地域におけるゴール設置への取り組み状況はどうか。

(5) 子供の紙おむつ支給について。

家庭の経済力により、学力や食事の格差が出ております。子育て支援として必須アイテムである紙おむつの支給を検討すべきと思いますがどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1つ目につきましては、1点目につきましては、施設によっては収支だけではなく、市民への行政サービスや地域経済への影響など総合的に判断し、市民の理解を得る中で施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。

2点目の1つ目につきましては、今までの議会のご指摘などを重く受けとめ、適正な会計処理が行われているか確認をし、複数部署で情報共有をするとともに内部監査などを通じてチェックをしてまいります。

2点目につきましては、予算編成や決算だけでなく、事業の執行段階においても収支のバランスや社会情勢を把握し、分析するとともに必要に応じて議会へ説明をしてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、監査委員による監査結果について大変重く受けとめており、改善に努めてまいりたいとこととでございます。文書で記録が残されていなかったことは、記録の必要性の認識

が欠如していたものであります。

4点目の1つ目と2つ目につきましては、風評被害と市のイメージダウンはあったものと考えております。

3番目の1点目につきましては、現在、関係団体と協議をしており、3月議会に条例案を提出する予定であります。

2点目の1つ目につきましては、導入市町村の状況や費用について調査をしており、今後、導入効果を検証してまいりたいと考えております。

2つ目につきましては、今年度2名の学校司書を配置しており、今後、増員を計画いたしております。また、県主催の研修会への参加なども考えております。

3点目の1つ目につきましては、ホームページでポケモンGOとジオサイトを紹介するページを公開し、誘客に取り組んでおります。

2つ目につきましては、スマホアプリぐるり糸魚川などを使ったデジタル体験やヒスイ探しなどのアナログ体験などを進めております。

3つ目につきましては、現在行われている体験プログラムとの比較検討を進めてまいります。

4点目につきましては、安全性を確保するためには、フェンスで囲い、専用コートとする必要があることから早急の対応は難しいと考えております。

5点目につきましては、28年度から子ども誕生お祝い事業として、市内で利用できる商品券を贈呈し、子育て用品の購入に利用していただいております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

保坂議員の1番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、市教育委員会は被害生徒、保護者から、随時状況をお聞きしております。被害生徒もその後の大会に参加しており、相撲競技関係者とも大会会場で会っております。

2点目の1つ目につきましては、心身の健康を踏まえての競技力の向上と考えております。

2つ目につきましては、抜本的な変更は行っておりませんが、関係者が情報共有を密接に行い、選手育成のためにさらに連携を強化してまいります。

3点目につきましては、市内の中学校や高校が活躍していることから、県のマイタウンスポーツ推進事業を活用して、3年間取り組んだ後、市が継続したものであります。市民が主体となる相撲活動や地域に根づく相撲を継承する活動を支援し、まちづくりにつなげるものであります。

なお、スポーツ活動において、いじめや暴力はあってはならないものであります。

4点目につきましては、報告書では寮生活における生徒の上下関係やストレスなどが指摘されております。また、生徒は日ごろから暴力を行わないよう注意を受けており、正直に言うことができなかつたものであります。

5点目の1つ目につきましては、事実を承知した後、すぐには学校や保護者には伝えておりませ

んでした。そのこともあり、治療がおくれたものであります。

2つ目につきましては、両者のコミュニケーション不足が背景と考えております。

3つ目につきましては、報告書における厳しい指摘を真摯に受けとめております。関係者との対応・協議を重ねながら今後も連携をしっかりと行ってまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では、順番どおり質問させていただきます。

まず1番目、被害者とその家族への対応であります。学校や教育委員会の対応の中で相撲の表彰の件であるとか謝罪会見が遅かったことについて説明し、そういうことは被害者のほうから納得をさせていただいてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

保護者会を開催した件等につきましては、被害者のほうには連絡をしております。また、記録についても被害者のほうにも送付をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

送付の後の、わかりましたよと、糸魚川市さんの対応は問題ありませんよというふうにご理解はいただいているかということなのですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

それにつきましては、送付の後、特にご意見等をいただいておりますので、了承していただけてるものと解釈をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと相撲の指導者やスポーツ推進委員の対応で、特に事件の後、すぐに歯の治療に行っ

てなかったこととかについて、また、相撲以前に人としてそういった対応が問われていると思うんですが、その辺についてももう示談といいますか、指導者と被害者家族との関係は良好になっているというふうに認識してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

被害者の保護者の方と先ほど教育長の答弁にありましたように大会の会場で会ったりということはあっているようであります。最終的に、その両者の間に示談がどうかということにつきましては、私どものほうでは把握はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと、把握していないということはわからないということでありまして、大会で、ただ会ってるときには人として挨拶ぐらいはするかと思いますので、その辺がきちんとならないとやっぱり中学生の受け入れというのがなかなか難しいんじゃないかなというふうな気がいたします。

次に、（2）現行の中高一貫相撲競技育成体制についてであります。相撲クラブに所属している中学生の健康状態というのは、どういうものだったのでしょうか。いわゆる文科省が推進している体の健康状態というのは、確保されていたのか。また、確保されていなかったからいろいろトラブルがあったのか、その辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

報告書等で指摘されておりましたように、健康管理の体制につきまして学校の教員との関係者との抗議があったりというようなことがございましたので、そういった面では過去にはあった、そういうことが認められたようであります。

ですが、今は非常にいい状況で、両者との関係構築ができておりますし、社会体育団体が学校に対して抗議をしたりとかということもございませんし、情報交換も非常に綿密にできておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私が心配しているのは、相撲の体づくりのために筋肉がつくのはいいんですけども、それが肥満

であるとか、血糖値が高いとか、糖尿病の気があるとか、そういうことがなったのかということなんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先ほどの教育長の答弁にありましたように、まずは心身の健康ということが第一で、その後に競技力の向上ということが大事かと思っております。それをもとに中学校において生活をしておりま
すし、スポーツも行っているわけでありますので、それがあってのことと思っております。

ただ、今ご指摘のように体づくりのために、競技力の向上のために体の健康はどうかという指摘
でございますが、先ほども申し上げましたように過去にはそういうことで指摘をされたことがあ
ったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では過去にそういう指摘があったということで、現在は子供たちは健全な状態であるとい
うことでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

今は健康管理のことを十分に気をつけて行っていただいているものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこはじゃあクリアされていると。

2番目の市と県と相撲競技組織で体制の抜本的な改変はどうかということでもあります。

第三者専門委員会の報告の中で、相撲クラブの設立の経緯について、相撲指導者が12年前、実
質的には13年前になるかもしれませんが、12年前ごろ新潟県体育協会より、新潟国体に向けて
相撲協会に取り組んでほしい旨の要請を受けた、指導者がですね。これを受けて、指導者は同クラ
ブを立ち上げたとあります。また、指導者より中学校に対して、相撲部の設立を要請していますが、
中学校では新潟県教育委員会の方針と異なることから、相撲部の設立は認めておりません。つまり、
このクラブは任意の社会団体ということでもあります。

そこで、一度、糸魚川市の、相撲のまち糸魚川ということで、糸魚川市と新潟県と相撲競技の組
織と三者で今後、この糸魚川市が取り組んでいく相撲のあり方といいますか、そういったものをい
ま一度考えてはどうかというふうに思うんですね。中高生の育成にかかる責任の所在であるとか、

いじめ・暴力ゼロ宣言をして、金輪際こういうことは起こさないんだということを宣言して、相撲に取り組むと。あとトラブル、隠蔽があったら、もう即解散という背水の陣を引いて、この相撲のまちということを振興していったらどうかと思うんですが、その辺の考え方がなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

今までの教訓を踏まえまして、今後につきましては、関係するそれぞれの主体が役割をしっかりと果たす、それから連携もしっかり行う、情報共有も行うということを確認し合っておりますし、これをルールとして定めて、今後、一層の連携、また情報共有を徹底してまいりたいということで進めてるものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

後でまた質問出てくるんですけども、正直言いまして今回の事件は、いじめそのものということよりも、やはり子供同士が口裏を合わせてしまったということですね。あと大人がそれを知っておきながら医療機関に連れていかなかったことや、またその保護者、または学校にすぐ報告をしていなかったこと。もっとよくないのが教育委員会もこのことについて、相撲のまちという事業について過大な配慮をしてきたというところが見受けられるというふうに言われてます。だったら、一旦問題点を全部クリアにするんだという決意と覚悟、それをきちんと市民に言わないとこの事業を続けていくことが難しいんじゃないかなと私思うんですよ。だから、そこが背水の陣でという言葉を使いました。そういう決意がなくて、今までどおりの形で進めようとする、やはり疑念が残ってしまうと思うんですね。その辺いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の相撲のまちがそういう体質を生んだというような、また市がそれに対して進めていったというような質問なんですが、私は相撲のまちと今のいじめの問題は、私は違うと思っております。相撲のまちがあったからいじめが起きたような言われ方をしましたが、決してそうではございません。相撲の、やはり活躍があって、そして県からのそういうご提言もあり、そしてそれに我々糸魚川市も連携をさせていただきながら、相撲のまち糸魚川と言われるような形で活躍している人たちに対して支援をしてまいってきたわけでありまして。相撲のまちが、あたかもいじめ体質を生んだようなお話は、私は違うのではないかなと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では、今のテーマは一旦置いときます。

続けて3番の質問に移りますね。

糸魚川市の相撲振興の目的と役割は何かということで、相撲を振興して相撲協会に力士を輩出することとか、学生チャンピオンを輩出することとか、国体選手を養成したりとか、相撲協会と連携して巡業を定期的に糸魚川でやってもらうとか、そういうことを狙っているのか、その辺をちょっと市長の考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

相撲のまち糸魚川という事業ですけれども、これは県の広域スポーツセンターが進めてきた事業でありまして、あくまでも競技力ということもありますけれども、それ以上にこのスポーツを通じた交流ですとか、スポーツの普及、そうした地域振興、そういったところのほうが大きいというふうに捉えておりまして、我々も今、相撲教室とかこうやって言われますけれども、あくまでも普及と交流、地域振興、そういったところも子供たちが活躍する姿を見て、そういう町の交流につなげていきたいと。そっちのほうがウエートが大きいというふうに私は思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃあ2番目の、どのようなまちづくりを行うかというところでは、相撲のまち糸魚川は、結果として、相撲の強い中高生がいるというまちにするのか、逆に中高生の相撲の中心地を、もう糸魚川にしたいんだと、そういうふうなのを目指している、いわゆる中高生の相撲留学を推進したいのか、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、考え方といたしましては、活躍する人たちがいるからこそ、それが一つのやはり核とかモデルになって、相撲の、このスポーツを通じて、そして特に相撲というのは、日本古来からある武道であり、要するに道をきわめるといふようなところもございまして、礼に始まって礼に終わるといふようなところの中で、私は余り具体的に大学への道だとか、大相撲の道だとか、指導者

だとかとそういう、今回そういう目的ではないと思っております。要するに1つのスポーツを通じていろいろなことを学べる、学んでいくのではないかと。そのモデルといたしましよか核になるのが、活躍している児童や生徒がおるといところで、我々は競技に注目をしていけばいいと思っておりますし、またほかの競技でも同じでございます。卓球がもしそういう形になってくれば卓球をする市民の子供たちがふえてくんだらうと思ひますし、そういう形をとっていけばいいと思ひます。

今回は、やはり長い歴史をつくってくれた相撲の成績の成果というものがあるわけですから、我々は市外の人たちに対しても自慢のできる事柄でもあろうかと思ひしております。そういう中で、ここに住んどる子供たちもそういったところを学んでいただければということで取り上げておる段階で、今言われるような具体的なものを私は挙げて、相撲のまちとして捉えていこうという今感覚ではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

言葉尻をとるつもりはないんですけども、今、活躍する人がいるからというふうにな前置きされましたよね。その活躍するという意味合いが、結局、全国大会でいい成績をおさめることであるとか、そういうことであるのであれば、例えば今回、野球選手でプロに行った子がいれば、じゃあそういうことがあれば野球のまち糸魚川にするとか、そういうふうになってしまうんで、そうじゃないでしょ、もっと相撲にはいろんな思いがあつて、相撲を特化されてやってきたんじゃないんですか。それは10年なり12年前からの活動を評価してやってきたわけじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

県の広域スポーツセンターのマイタウンスポーツ推進事業というのが、平成25年度から始まっているんですが、その趣旨というのは、あくまでもスポーツの振興なんですね。スポーツの振興と定着をさせることによって、地域住民が特定のスポーツに対して主体的に参加できる環境をつくる。これが一番この事業の趣旨のところなんです。たまたま糸魚川市は、相撲という競技でこの事業に乗りましたけども、その趣旨を生かして、県が取り組んだ3年間、その後、その継続をしていきたいと、せつかく定着をさせる、普及させる、それから地域住民のスポーツに対する環境整備をつくっているという趣旨が非常に素晴らしいと思ひますので、そういったところに乗っていきたいという趣旨であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

でもそれを言ってしまうと、過去にいろんなスポーツで活躍された方おられると思うんですよね。その違いがわからないんですよ。それはどう理解したらよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに優秀な選手は過去いろんなスポーツで活躍された方がおられるわけでありますが、ある程度継続し、そして定着できるような形にないと、私は難しいのかなと思っております。そのようなことで、今回、相撲は少し長きにわたって成績を上げていただいて活躍する人たちがいたもんだから、我々はそれを見てつなげていけるのではないかなという形で捉えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ごめんなさい、私ちょっとよくわからないですね、その辺の違いが。

次、③番、相撲のまち糸魚川の趣旨からすると相撲競技で今回のいじめをどのように捉えているかという質問なんです、相撲振興と同時に相撲文化の継承があります。いわゆる「かわいがり」や「しごき」などがあります。一般的に練習の中でも特別訓練に当たるのがそういう言葉のならわしだそうです。

ただ一方で、意地悪やいじめの温床になっているとも言われております。練習中でも度を越すと暴力になります。相撲界の常識について、この相撲を推進する糸魚川市としての、この辺への認識というのはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今、保坂議員が調べられてご紹介いただいた件、また報道されている件、そういうものについて今ここで触れるということではございませんが、あらゆるスポーツにおきまして、相撲も含めてそういうところで暴力ということはあってはいけません。またいじめもあってはいけませんので、それをしっかりと肝に銘じて、これからも教育委員会も取り組んでまいりますし、関係者にもお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

相撲競技で強くなった人たちの中には、いわゆる過去の話になる、先輩にしごかれたり、かわいがりを受けたりして経験をお持ちの方がいるかと思えます。そういった中で、また心身を鍛えることもできたのかもしれませんが。

ただ、今、教育長がおっしゃったとおり暴力を容認したりすることは、相撲の指導の中にあってはいけないと思えます。

今回、私何度も言うが、未成熟な子供同士の中でちょっと背中をたたいたり、ゴツンとやったりすることは、勢いとかでもあるかもしれませんが、何を一番心配しているかというのは、さっき市長がくしくも言われました「礼に始まり礼に終わる」そういったいい伝統がありながら、口裏を合わせてしまうという、ここが私最大の問題だと思ってるんですよ。ここを何ていうのかな、きちんとしていかないと、せっかく今言った相撲の振興にも邪魔になってしまうと思うんですね。ここは先ほども言ったように、烈々なる決意、覚悟を持って払拭しないとこのままの形で進めていくというには問題があると思うんですよ。その辺どのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

そういうつもりで、そういう決意で取り組んでいるものでございますし、学校等におきましても子供への指導についても配慮して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

決意してる人たちが何か月も何か月もかけて、ルールづくりに時間かけますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

関係者の協議につきましては、月1回程度のペースで協議を重ねておまして、ルールづくりについては、今は全部できてるところまでは示されておませんが、常に連携ですとか情報共有ですとかそういうところは、ルールに定めながら既に今も進めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

質問に答えてませんよ。何でこんなに時間がかかるのかと聞いたんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

最後の今までとままっていないところにつきましては、事実上の区域外就学についての取り扱いのところでございます。そこについては慎重に協議を進めておりますので、それ以外のところについてはルールもできておりますし、それに沿って連携しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、今回、相撲協会で起きた暴力事件をどのように捉えるかということではありますが、相撲界のトップの組織において、いわゆる相撲協会ですけども、夜の食事の席で横綱が、後輩に態度が気に入らないということではけがを負わせております。糸魚川市のいじめ事件についても清掃中にかばんをどける態度が消極的だったということで腹を立てて殴打しております。なぜか、背中をポンとたたくというのは、まだ何となく理解しようと思いますが、口元に殴ってますよね。これが理解できない。

また、相撲協会の件では、被害者の親方が警察に被害届を出すことで事件が表面化しております。糸魚川市の件は、クラブ内の、ここが救いです、クラブ内の子供が中学校の先生に真実を話したことで殴打により、歯が折れたことが判明しております。どちらも隠されたままだったら弱者や被害者の気持ちはどうなっていたでしょうか。子供が口裏を合わせたことは未成熟であったと言えますが、けがをしている子供より相撲大会に出られるか出れないかということを優先して判断してしまった指導者であったことは、私には理解できません。どちらの事件も、要は相撲が強くなるためには、多少のいじめや暴力があっても仕方がないのではないかという感覚が見受けられるわけです。そういうものが底辺に流れているように見受けられるんですね。

ここをさっきも言った烈々たる思いで払拭しないといけないと思うんですよ。そこが何か今のルールづくりにしても対応にしても伝わってこないんですよ。だったら抜本的にこの体制を今変えて、市と県と相撲競技の組織できちんと責任を持っていくと。受け入れるなら受け入れるでいいと思うんですよ。そのかわり、けが、いじめとか暴力とか隠蔽とかあったら、それはもう廃部にするぐらいの覚悟で取り組んでいただきたいんですよ。それができなければ、やっぱり私は市民から信用とれないと思うんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今までの調査報告書でも原因と背景については、指摘されているところであります。これは今までの議会の中でも説明をさせていただいております。これらを検証して、これからは生かすということは当然であります。

ただ、今報道されているような相撲協会での事件と今回のを関連づけてしまっただけではいけないと思っております。今までのことを反省をしまして、それぞれの各主体の責任を持って取り組んでまいり。子供たちを見守っていくということを確認するものでありますし、これからもそのようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では、具体的にお聞きします。

クラブ内の子供のいじめ・暴力についてであります。いじめに至る背景と隠蔽工作の背景の分析はどうかということ、上下関係についてあったということ、そういうものを具体的にどう取り組みますか。当然、先輩・後輩の関係ってできますよね。成績の上位者となかなか成績伸びない子が出て出ますよね。そういったところの関係性は、きちんと守れるという保証ができるんでしょうか、そういう上下関係に、いかがですか。今まで指導者たちというのは、そういういろんな相撲のいい意味でも悪い意味でも伝統で育ってきた人たちがいっぱいいるわけですよ。その辺の認識の違いというのは克服できますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

今、協議をしているルールのところでも生徒宿舎では、生徒とのコミュニケーションを図り、心配事などの相談を受けるというルールが設けられておりますし、学校でも教員カウンセラーが生徒の見守りや教育相談を行うということルールとして示しております。それに沿って、子供たちの見守り・相談に当たっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこなんです。そこは私も文書とか資料を見させていただいてわかってますよ。さっきから何遍も言ってる、一番怖いのが隠蔽なんです、そこをどうするかということなんです。幾ら見守ります、何しますと言ってもお互いに口裏を合わせてしまったらどうしようもないじゃないですか、そこはどうされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

今ほど協議しておりますルールでは、速やかにという文言が対応のフロー図に出てまいります。速やかな報告・連絡ということをも明記しております。そのルールに沿って行われるよう今このルール案をつくっておるところでありますので、これまでの反省を生かして、何かあったときには速やかに連絡をするということを心がけてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あえて堂々めぐりになりますけども、だから言ってるんですよ。速やかにということを隠してたらどうにもならないでしょ。ここをどうやって担保とるかが問題なんですよ。となるとさっきも言った背水の陣ですよ。何かトラブルが起こったらやめるというそういう宣言なり契約なりしない限りには、多分私は無理だと思いますよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

繰り返しになりますが、そういう決意を持って三者で連携をとりながら協議をしているものでございますし、今後につきましても丁寧な指導、それから生徒への見守り、そういうものを情報共有をしっかりと行いながら対応してまいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今の答弁でいくと烈々なる決意はしないということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

三者がしっかり連携をして、徹底をしてまいるという決意でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

+

○10番（保坂 悟君）

要は、何かあったときにやめるという決意があるかどうかと聞いてるんですよ、この相撲振興について。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今までのようなことがないようにということでございますし、何かということについては、どのような事案かは今は仮定でございますので、そういうものが起きないように取り組んでまいると。それは先ほど保坂議員が言われた烈々たるというものなのか、最後のということなのか、そういう内容によりまして対応してまいらなければいけないと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

一言忠告しときますけど、この今回の問題、重大事案ですからね、わかってますか。重大事案の取り扱いを皆さんがやってるんですよ。私はちょっと甘いと思いますよ。

次に、いじめに対する大人たちの対応の分析であります。

隠蔽工作と治療のおくれについての背景と具体的な改善策はどうかという部分で、子供の命というものを第一に守る、子供の人権を守る、子供の心身の成長を願うことが子供たちに関係する大人たちの、私は役割だと思ってるんですね。今回そうなってなかった、そこが私は問題だと思うんですよ。だから、今言った何かトラブルが起こったときに、もうやめるんだという決意、だから、二度と起こさないということですよ、逆に言えば。そういう決意で進めていくんなら、私は市民に理解は得られるかもしれないと思ってます。でもそこを言わないで今までどおりというような形で進めていこうとするならば、逆になかなか理解もらえないと思いますよ。

そういった中でこの相撲競技であるとか、相撲のまち糸魚川であるとかということを進めていく、本当に不運なことに相撲協会でのああいふ事件があったわけですけども、それはよっぽど行政なり学校なり、体育競技指導員が本当の覚悟を持ってやらないといけないと思うんですよ。くどいようですけど、ここがやっぱり私大事だと思ってるからしつこく聞くんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

重大事態であるからこそ、こういう三者協議をしてルールをしっかりとまとめているところでございます。これは当然、二度と起こさないという決意を持って連携していくものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

この項目については最後にしますが、ただ教育委員会は残念なことに第三者委員会から教育基本法に违背するとまで言われてますよ。あなた方は、それについては真摯に受けとめてますと言いますが、余り甘く考えないほうがいいんじゃないですか。忠告だけしときます。

じゃあ次に、全く別の権現荘のほうに行きます。時間大分使いました。

市内の施設においては、権現荘もさることながら長者温泉とかまるたん坊など収益にかかわる事業がございます。こういったものの赤字が出た場合の限度額と設置目的とのバランスというのは、どのようにとっていかれますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

議員言われるように、それぞれの施設にはそれぞれの設置目的があるものというふうに考えております。やはりほとんどの施設については、管理費用がかかったり、修繕費用というのがかかっております。特に施設の大規模修繕、そういったものが生じるときについては、やはり費用対効果、そういったものを勘案したり、それからやはり将来を見据えた検討というものが必要というふうに考えております。その際には、やはり費用だけではなくて、施設の設置目的に照らして将来の人口減少社会、そういったものも勘案する中で総合的な判断、そういったものが必要となってくると考えておりますし、当然、施設によっては機能の統廃合、そういったものも選択肢の中に入ってくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちなみにですけど、権現荘ではなかったんですけど、いわゆる赤字の限度額といいますか、そういったものの設定であるとか、あと権現荘のことを参考にすれば、指定管理者に委ねてはいるんでしょうけども、いわゆる伝票や棚卸し、集計表であるとか食材の受け払い簿の管理だとかというのは、誰がどのようにチェックできるのか、その辺ちょっと考え教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、指定管理制度になった施設のチェックという部分で考えると、特に収益性の高い施設、そういった施設を考えると、やはり民間手法による管理の仕方というのがやはり重要になってくると思ってます。今までの権現荘というのは、公会計の世界、いわゆる簡単に言うと本当に家計簿のような形での管理をしたわけですので、それを今回、指定管理制度のほうへ移行しております。その中でのチェックということになるとやはり指定管理する段階で仕様書をつくり、その仕様書に基づいて指定管理者から事業計画書等を提出していただいておりますので、その審査がありますし、また実施段階においても指定管理者の評価委員会による業務評価、そういったものによってチェックを行うこととなります。

ただ、それ以外でも当然、指定管理者との情報共有する中で事業、施設の管理、そういったものを円滑に進めていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

一番何が聞きたいかというのは、要は例えば指定管理料であるとか、赤字経営になったときとかというのを誰がどのようにその施設に対して継続するであるとか、運用をどうするかとかってどこでどう判断するのかなというの、ちょっと気になったもので、そこを教えていただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

最終的な施設の存続ということになれば、やはり庁内協議して決めていくことになると思います。

ただ、判断する材料としては、やはり現状の収支、それから将来的にどうなのか、現在の社会情勢がどうなのか、それからその施設を廃止したときに地域経済や雇用、それからその施設を建てたときの補助金とか地方債、そういったものがどういう処理が必要になるのか、そういったものを全て総合的に判断する中で、地域の人の声も聞いて最終決定するような形になると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃあその点は理解いたしました。ちょっと私気になってる点が、2番の収益性の高い施設の予算案と決算認定のあり方についてなんですが、これは今は権現荘は指定管理になったらいいんですけど、過去の話に戻って恐縮なんですが、要は市議会のチェックというのは、あくまでも月々の棚卸し表だとか受け払い簿で見れないんですよね。伝票すらも見れないと。監査委員に関しては、領収証とか発注書は見れるかと思うんですが、実際には棚卸し表とかというのは見せているもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

監査の中では、監査に必要な諸帳簿、一切私ども要求に応じて対応いたしております。その中においては、当然、監査の対象になるという帳簿でございます。

ただ、今回の権現荘のような場合には、そのような、例えば棚卸しの毎月の状況のそういうものがなかったということで、当然なかったんで、それも監査できなかったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこは私の権限でもないですし、監査委員が指摘する項目だと思うので、一応見ることはできたということは確認とれました。わかりました。

次、3番目の会計上必要な記録や帳簿がないことについてであります。

各種調査報告書の意見やまとめでは、詳細な資料がなく、判断ができないとよくあります、報告書の中でね。しかし、詳細な資料がないこと自体が最大の問題であると思っております。

つまり、事務処理の基本である記録や帳簿がないことを怠慢と不手際としていますが、怠慢と不手際という表現からすると、そもそもの基準があると思えます。例えば糸魚川市財務規則第244条の第1項及び第245条第3項の規定では、食材及び飲料品を含む物品の払い出しを物品出納簿により管理することが定められていると。

また、糸魚川市文書規程31条の規定では、一部の簡易な文書を除く全ての文書の一定期間の保存が定められている。こうした規程から判断すると、今回のことというのは公務員として、単に怠慢・不適切で処理していいのかどうなのか、税金を扱う身分として根本的な問題の調査を回避しているように見受けられるんですが、糸魚川市として今回の対応というのは本当に、要は大丈夫なのかというのがちょっと心配なんですけど、いかがなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでのところでも何度か似たようなことでの答弁を申し上げてきておると思っておりますけれども、監査でご指摘がありましたように財務規則では今、議員おっしゃるようなことで規定してございます。消耗品の物品の取り扱いについては、購入してすぐに消費をするような場合については、簡易に取り扱うというようなことであります。そういたしましても、受け払い簿をつけるというようなことが必要であったと思っておりますけれども、担当する現場の部署では、そこまで重要

視をしないで省略をしてしまったと。必要性を十分認識していなかったということで、このようなことになったというふうに思っております。改めてそういう必要性を担当部署に認識させて改善をしたとごさいます、このような教訓を受けて全庁的にそういう点については内部監査等で全庁的な徹底を図っていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それで権現荘の経営及び労務管理に関する意見書の中に、公会計の執行上、違法性はないが、企業会計の考え方に置きかえた場合は、会計管理がずさんだったと考えるとあるんですね。これは織田副市長が委員長を務めておられて、藤田企画財政課長が委員を務める糸魚川市公の施設指定管理者選定委員会の報告であります。これは、公会計の管理としてはどうなのかという疑問があるんですね。執行上、お金を出すという分でしょうね、執行上の違法性はないとしているんですが、公会計の管理上、公会計の管理としては、特段責任というのは大きくないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

公会計としての資質が適正か不適正かといえば、支出にたる書類をつけて支出していますので、その点は問題ないとは思ってます。

ただし、施設の管理という点でいえば、やはり特に収益性の高い施設であれば、なるべく赤字を少なくする必要というのは当然あるわけですので、そういった面では、やはり収支の管理、先ほど言われた棚卸し等のチェック、そういったものは適切にやるべきだったと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうなんです。今、藤田課長言われた、この委員会では支配人の雇用契約条件に明記されてなくても、月次での集計及び分析結果を市へ報告する義務があったのではないかと言われてます。また、報告書から読み取れる課題として、在庫の定期確認と食材発注簿の整備を挙げております。さらに、食材原価率の算出方法に詳細な管理と分析まで求めておられます。ということを見ると、容認していいのかなと、ちょっと疑問があるんですけど、そこは本当に大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど藤田課長が申しあげましたように公会計の部分につきましては、現金出納ということでのしっかりとした対処をいたしております。

ただ、収益施設としては、今の公の施設の委員会のほうでありましたように、収益施設としては企業会計にのっとった収支の発生主義の収支管理が必要であったということでもあります。

それで、元支配人にはそこまで求められていたのではないかなというようなことでございますけれども、昨年9月の総務文教常任委員会的时候にもお話し申しあげましたが、能生事務所と元支配人との役割分担と連携、その部分について不十分・不徹底なところがございました。そういうようなことから双方で連携をとらなければその部分ができないわけですが、その部分については、これまでも何回か説明をしてきたとおり、双方の連絡と一緒にの収支の管理をする必要があったけれども、それが不十分になったためにできなかったということでの反省と責任のあり方をお示しし、説明をしてきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと長いんですけどちょっと聞いてくださいね。

糸魚川市の公の施設指定管理者選定委員会のまとめでは、内部監査制度による権現荘の実態調査報告書は、事実確認が主体であるため、当委員会が踏み込んだ評価を行うことは難しいと考えると書いてあるんですね。

では、今回の権現荘の経営問題について、誰が責任を持って踏み込んだ評価をしているのかというところがちょっと疑問になってくるんですね。実は、会計管理上の調査というのは、行ってないというふうに言えるのかなと思います。それは、議会が監査請求した内容は、あくまでも支配人の不正であり、会計管理の適正や労務管理の適正についてのものではありません。ちなみに総務文教常任委員会では、1年と10カ月ほど時間をかけてさまざまな角度で議員個々の調査や聞き取りによる質問をしてきてはいますが、今言ったような権現荘の会計自体について、本気になって調査というのはしてないと思うんですけど、それは行政の責任として1回きちんといろんなことを調査する必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。要は合併前、合併後、民間登用した支配人という流れで、どうやって管理してきたかというのは、きちんとやっぱり整理しないとイケないんじゃないかと思うんですけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでのところ、単年度の収支の管理については、決算でご報告申し上げてきたとおりでございます。また、年度をつながったの収支管理の状況、つきましては議会の皆様からのいろいろなご指摘、それから審査・審議の中で平成21年からの状況について、連担した収支の状況についてご説明をし、私どもも時系列の流れの中で年度ごとのつながりの分析をしながらご説明をしてきたと

こであります。全体的には、収入が外的要因、あるいは内部の経営、収支管理の不十分な点、それらを合わせて収入が支出に足らなかったというような状況の中での赤字が生じてきております。そのような分析をしながらご説明をしてきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういうことじゃなくて、今回、記録とか証拠文書とかというのがなかったということが、そちら側のいろんな判断材料がないということの理由になってるんですが、私が聞きたいのは、その記録・帳簿がないというのは、合併前からのことなのか、合併後のことなのか、民間登用した支配人の期間なのかが、どこで判明したのかがわからないので、だったらそういう部分を、誰々の責任とすることを追及するんじゃなくて、そういったことをきちんと調べないといけないんじゃないかと思っているんですよ。それは今回の議会の中での議論にはそういうのはいないですよ、基本的に。支配人がどうだったんだとか、管理監督どうだったんだということはやってきましたけども、そうではなくて、赤字とか黒字とかではなくて、合併前の権現荘の会計のあり方とか、合併後の会計のあり方だとか、民間登用した支配人の会計のあり方というのが、どこから記録とか帳簿がなくなったのか。棚卸しも平成24年はやってるみたいなんですよ。けどもどこでそれをやらなくなったのかとか、いわゆる大きな捉え方をしたときの調査というのは現にしてないと思うんですよ。その辺把握されてますか、してないでしょ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

合併前の状況については、そのような資料・書類等が明解ではありませんので、ちょっと合併前の状況はわかりませんが、合併後の状況については、棚卸し管理をしていたときもあるんですが、していなかったときもあるというような状況だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういう答弁いただくと、やっぱり記録・帳簿がどこで必要に感じなかったとそちら表現するんですけど、誰かの指示があってそうなったのか、自然消滅的にもう記録とらなくなったのか。必ずしも本来会計上、やっぱり在庫管理上、必要だと思うんですね。それでは過去にやってたというのであれば、どこからやらなくなったのかとか、そこら辺がはっきりさせないといけないんじゃないかなと思うんですね。そういう報告は何も受けてませんので、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

平成21年から28年までの収支の状況を見ますと、平成24年、25年については黒字でございました。28年は先般、9月議会で決算報告を申し上げましたとおり黒字でございます。平成24年、25年の黒字のときには、いわゆる在庫管理というような形の帳簿的なものはつけていたというような状況がございます。

ただ、それが不十分な年度、それ以外の年度については、棚卸しの管理という明解な、毎月々の、いわゆる棚卸し管理と食材の管理が不徹底であったと、十分つけられていないというのが現状として、そのような実態を把握いたしております。そういうような状況のときには、赤字が非常にふえていると。

したがって、赤字の要因の一つには、食材の管理の不徹底のところが、食材原価率が高かったというようなところだというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私そういうことを言ってるんじゃないですよ。誰々の責任とかということじゃなくて、黒字でも赤字でも会計管理の仕方として、ずっとどうだったのかというのが知りたいですよ。言ってる意味わかりますかね。でもそこは調査しとかなないと、なぜかという、織田副市長が議会に対して、あなた方は決算認定認めてきたでしょというのが頭にすごくついていまして、でも決算認定してきたけども、でも本当にその会計帳簿がきちんと管理されたものだったのか、収支がどうだったのかと考えたときに、やはりどこで棚卸しをしてなかったのかなとか、誰の指示だったのかなとか、やっぱり考えちゃうわけですよ。そういう調査で何も報告されてないんですよ、権現荘の会計自体。黒字だったからいいとか、赤字だったから悪いとかじゃないですよ。会計のスタイルとしてどうだったのかというのは、やはり言わなきゃいけないと思うんですよ。そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに2年前の6月議会のときに私はそういう発言をしたと記憶しております。ただ、その背景には、保坂議員さんのほうから過去の決算数字は全部でたらめじゃないかということがあったものですから、何と申しますか毎年決算については、一応議会からも承認を頂戴しているということで答弁をさせてもらったということで記憶しております。

ただ、その後ですけれども、権現荘の経理・収支につきましては、市の内部調査、それから指定管理者選定委員会、そして監査委員の調査、それから決算数字につきましても21年度から27年度までの年間のを全て調査、総務文教常任委員会に提出をして、詳細な、一応説明をさせてもらったと思っております。

それから権現荘の業務に関する調査事項につきましても何十項目にわたってし、最後は警察のほうにも相談をしてるという状況であります。市としては、現時点で調べられるものは全部調べて、調査をして提出したと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

副市長の答弁、十分わかっております、理解しております。

でも、私がだから聞きたいのは、記録・帳簿がなくなったのはいつかということと、警察に相談する理由というのは、証拠書類がないからでしょ。だから相談されたわけでしょ。

でも、そもそも会計の記録がないとか必要でないと考えたとか、それってどこから始まったのかなということなんですよ。合併前からなのか、合併後なのか、支配人が来てからなのかがわからない。そういう調査してないでしょって。してるんだったら教えてください。いつからじゃあそういうふうに記録・帳簿がなくなったのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

じゃあその調査をして、その結果をわかったところで、具体的にじゃあ今後どうするんだということになりますと、もう既に権現荘につきましては、能生マリンドリームの能生町観光物産センターで指定管理をやっているということでもあります。

したがいまして、調査してわかるかわからんかわかりませんが、私らはできるだけ調査したんでわかったものを報告をしてるということでもあります。したがいまして、じゃあそれがいつからなのかということについて、今回、今後についてそれだけ重要なことなのかどうかということでもあります。10年前のことも合併前のことを調べるのも大変な、何と申しますか労力等がかかります。それをどんどん調べていったところで、じゃあその結果がわかったところでどんなものかということ、私は変わらないんではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

皆さん先ほどから不手際と怠慢だと言ってるんですよ。だから、市民説明しなきゃいけないでしょって。議会からも全会一致で権現荘のことはきちんと調査しなさいよと言われてるじゃないですか。悪いですけども、警察に相談してる以上、ずっとこの問題ずっと続きますよ、結果出るまで。だから帳簿がなくなったのはいつかということを知っているのに、何でそんなむきになって答えなきゃいけないんですか、そっちが。そんなに難しいこと言ってませんよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もう要するに我々はもうあるもの全て出して、皆様方に出してるわけですよ。それをいつからと
いうことを言われても、なかなか我々何をすれば、もうこれ以上何もないという状況の中で、皆様
方、まださらにあれ出せ、これ出せということは、私はもう言われても何もないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

資料の、そのものごとを言ってるんじゃないくて、あなた方が不適切だ、怠慢だと言ってる、そ
の記録や帳簿がなくなったのはいつからかと聞いてるだけです。それだけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

したがいまして、先ほど私のほうでも申しあげましたけれども平成21年から調べた状況につい
ては、ここまで委員会にも報告をしまいたしましたが、先ほど赤字・黒字の話をしてい
たけれども、平成24年、25年のときにはそのような物品の棚卸し管理をしていた状況もあるん
だけれども、それ以外のところは徹底されてなくて、そのような棚卸しの、月々の棚卸しの管理と
いうようなことができてなかったと。

したがって、月々の収支状況も把握できてない状況の中で不手際があったということであり
ます。それ以前の状況につきましては、そのような帳簿・書類というのが保存年限の関係もあ
りますが、合併前の状況のものについてはわかりませんので、ちょっとそのようなものを今改
めて調べることはできないという状況であります。21年以降については、これまで委員
会のほうにも説明してきたとおりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

最後に、先ほどの質問の中で皆さんは、市民から税金を預かって、それを執行する権限がござ
います。基本中の基本である会計の帳簿、記録がないことを今さら調べても仕方ないんだとい
うようなことを言われたら、税金を納めてる市民は悲しみますよ。そういう気持ちで、もし
執行してるとすれば、これから一切切の記録全部残せと言われてますよ。大丈夫ですか、本
当にそれで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々やらないと言ってるわけじゃないでしょ。今まで何度もご指摘いただいております。我々はそのたびに何度も探して、そして内部調査やみんなやってきてるわけですよ。それで全てないところもあるわけでありまして。それをまた今出せと、ないものを出せと言っとると全く一緒でございます。ですから我々も、全て皆様方に提示をし、調査も監査も入れまして3度もやっておるわけでありまして。そういうことで、我々といたしましては、全て調査をした中での皆様方に判断をさせていただいておるわけでありまして。そういう中で我々はもう不手際があったということでおわびをさせていただいておるわけでございますので、さらにというお話になってきても、我々もうこれ以上のものはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では、24年度、25年度棚卸しして、26年度なんでしなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

いわゆる物品の受け払い簿的なものをつけていく中において、当然現場のほうで忙しかったり、あるいは時間の制約がある中で重要性を十分認識しない状況の中でつけない状況になってしまったということでありまして。

したがって、そこら辺の重要性を現場において十分、いわゆる受け払い簿の重要性を認識足りなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、総務部長がおっしゃってくれたそういう状況だったということでしょ。じゃあ誠心誠意やっぱりそこはいつからどうなったかぐらい調べないといけないと思いますよ、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後3時45分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+